

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

和辻哲郎日本古代文化論集成

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

和辻哲郎日本古代文化論集成

書肆心水

Snoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

I 日本古代文化

新版序〔昭和二十六年〕一六
昭和十四年改稿版序一八
改訂版序〔大正十四年〕二三
初版序〔大正九年〕二三

第一章

上代史概観

- 一 日本民族の由来 二六
- 二 魏志倭人伝 三三
- 三 記紀の伝承との比較 五三
- 四 銅銖銅劍と銅鐸 五六
- 五 国家統一と考古学的証跡 六七
- 六 朝鮮への進出 七四
- 七 古墳の遺物 八〇
- 八 朝鮮出征直後の時代 八七
- 九 六朝技術攝取の時代 九三
- 一〇 仏教渡来前後の時代 九六

第二章 漢文化の日本化過程

- 一 漢文化の運搬者としての帰化人の痕跡 一〇六
- 二 漢人移住の伝説 一〇八

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

SAMPLE Shoshi-Shinsui.com

- 第三章 古事記の藝術的価値 一三五
一 古事記の成立年代 二三九
二 文芸的作品としての構図 一四三
三 文芸的作品としての特徴 一六八

一三三

- 第四章 歌謡 一八〇
一 国民文芸としての上代歌謡 一八〇
二 上代歌謡の特質 一八二
三 形式の発展 一九八
四 歌謡に現われたる上代人の感情 二〇八
五 湿やかな心情 二一五

一三九

一八〇

- 第五章 上代の宗教、道徳、美術 二一七
一 信仰と神話 二三七
二 道徳思想 二四三
三 造形美術 二五五

二一七

- 『日本古代文化』補遺 二七〇
一 氏姓制度 二二三
二 漢字の習得 二二七
三 上代日本文の成立過程 二三一
四 帰化人と技芸 二三〇
五 伝説歌謡における外来的要素 二三三

二七〇

II

古代日本人の混血状態

土代人の特質について

若き研究者に——ヒミコ女王の國ヤマトについて

宗教的權威による國民的統一

神話伝説における神の意義

祭祀的統一にもとづく道徳（清明心の道徳）

人物埴輪の眼

*

（附）日本古来の伝統と明治維新後の歪曲について

- 一 紀元節の問題 三六七
- 二 宮城の問題 三七五

二七五

二九一

三〇八

三三九

三四五

三六三

三六七

三六七

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

和辻哲郎日本古代文化論集成

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

凡例

一、本書の底本には岩波書店版和辻哲郎全集を使用した。

一、漢字および仮名遣い表記は底本のままである。

一、本書刊行所が便宜的に補つた仮の読み仮名ルビと「ママ」のルビは（ ）でくくって示した。底本にあるルビは全てそのままに生かしてある。底本において丸括弧で括られた範囲の文字が小さくしてある場合には本版でもそのように表記した。

一、第Ⅱ部各篇の配列は発表時期の順とした。「宗教的権威による国民的統一」「神話伝説における神の意義」「祭祀的統一にもとづく道徳」の三篇は、それを収める『日本倫理思想史（上）』の刊行年である「一九五二年の発表として配列したが、この三篇は一九四三年刊『尊皇思想とその伝統』に収録されたものに手を加えて『日本倫理思想史（上）』に収められたものである。

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

I

日本古代文化

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

図絵 1



肥後国日奈久町永迫古墳石室構壁の一部

(p. 67, p. 262 参照)

SAMPLE
Shoshi Shinsui.com



筑前国嘉穂郡桂川村寿命古墳内部の壁画 (p. 67, p. 262 参照)

口絵 2



切妻形埴輪家（p. 133 参照）
上野国多野郡平井村大字白石出土

SAMPLE
Showcase www.oriental-culture.jp



埴輪馬（p. 264 参照）
武藏国北埼玉郡上中条村出土

口絵 3

アマノ

om



兜 (p. 81 参照)
上総国君津郡清川村祇園発掘

新版序

この書に関して著者は、初めのうちには左翼から、後には右翼から、いろいろな形の圧力をうけたが、しかし当局の弾圧をうけたことは全然なかつた。昭和十二三年のころ、右翼の策動から著者を護る、という名目の下に、当局から一二の注意をうけたことはある。その時の注意事項は、（一）日本武尊を重ね写真のようなものだと言つてゐる点、（二）魏志倭人伝の倭王卑弥呼にあてた明帝の詔書を訳して掲げている点であつた。これらが右翼の攻撃の手がかりになるだらうというのであつた。で、昭和十四年に改稿版を出したとき、（一）を削り、（二）は訳文の代わりに原文を掲げた。（一）を削ったのは、当時著者が「重ね写真」という考え方を捨てていたからである。重ね写真是個人個人をはつきり写し出していいにしても、とにかく現実の人物を写している。しかし日本武尊は全然現実の人物ではないであろう。だから重ね写真的説は引つ込まれたのである。（二）の方は魏志に載っている文章であるから、いいも悪いもない。材料として必要であるから引っ込めるわけには行かない。が、せつかくの注意であるから原文になおしたのである。それはこの版でもそのままになつてゐる。

昭和十九年ごろ、右翼の論客がこの書をしきりに槍玉にあげ出した。著者はただ雑誌や新聞でその攻撃文を読むだけであつたが、当局の係官は、この書を処分せよといふその連中の膝詰め談判に逢つて、うるさくてやりきれないといふ話であつた。で、昭和二十年の正月ごろに、著者は係官からの懇談をうけたのである。あの連中は今貴族院の二三の議員と結託して、この議会で問題にしようとしたくらんでいる。津田左右吉氏の著書の先例もあつて、当局が発売禁止にしないとがんばついてもだめにされてしまう。については、『日本古代文化』はもう重版はしないと

約束してもらえないか。その約束があれば、当局の方で先手をうつて、右翼の策動を封ずることができる、というのであった。著者はその係官が実際に誠意をもって事に当たっているように感じたし、当時の出版事情として重版などは思いも寄らないことであったから、至極単純にその約束に応じたのである。これがこの書のうけた最大の弾圧であったといってよい。

このようなことをここに書くのは、この書が大正九年に初版を出して以来、昭和二十年まで二十五年間、日本の当局の弾圧を受けずに、何人にも読まれ得る状態にあつた、ということを言いたいためである。戦後、日本の歴史の研究について、實にてたらめな浮説が行なわれている。研究の自由が全然許されていなかつたとか、真相が全然おおいからざれていたとか、少しでも研究の実状を知つてゐる人なら言われないはずのことが、公然言われていた。学校の歴史の教科書にどういうことが書かれていいようと、また一部の国史家がどういうかたよつた態度をとつていようとも、それははじめな国史の研究者の責任ではない。教科書に書かれていたことを種にして右のような判断を下したとすれば、それは文教当局や政治家の責任と国史の研究者の責任とを全然混同するものである。研究は自由に行なわれ得だし、その成果の発表も、今度の戦争の起ころまで、弾圧されはしなかつた。ただ政治家や軍人や教育家などが、その研究の成果を受け容れようとしなかつただけである。

著者はこのことの一つの証拠として、この書をわざと昭和十四年の改稿版のままで再刊しようと思つたのであるが、しかしいざとなると、そういうつまらない浮説に対する面あてよりも、学問の方が大切であると思い返さざるを得なかつた。で、この新版においては、右の改稿版以後十余年の間に気づいたさまざまの点を書きかえた。その分量は前の改稿版の時よりもかえつて多かつたかも知れない。それによつて著者は、きわめて少しづつではあるが、前にわからなかつた個所を明らかにし得たと思う。

昭和二十六年三月

著者

昭和十四年改稿版序

この書の新版を刊行するに当たり、日本の古代文化に関するこの二十年来の研究の進歩を回想して、深き感慨なきを得ない。

自分は元来国史学を専攻したものではない。また三十近くなるまでその方の文献に親しんだこともなかつた。しかし大正六年、二十九歳の年の初めごろから、急に日本の古代に対する関心が起こり、飛鳥、奈良時代の彫刻建築などのような偉大な芸術を創造した日本人は一体何物であつたかという疑問が、烈しく自分の心をそそり立てた。自分はこの疑問に追い立てられて、まず久米邦武氏の『日本古代史』を読んだことを覚えてい。ついでそのころに出た津田左右吉氏の『文学に現はれたる我が国民思想の研究、貴族文学の時代』からいろいろな意味で刺戟を受け、その書によつて知つた同氏の『神代史の新しい研究』を古本屋から探し求めた。しかし自分の疑問が津田氏の考察とちようど逆の方向に向かつていたため、疑問はますます強められる結果となつた。そういう刺戟のもとに自分は初めて腰を落ちつけて本居宣長の『古事記伝』を通読し、古事記の美しさに打たれるとともにわが国の真の学者の偉大さに目ざめたのである。

このような事情の下に大正七八年のころには日本の古代あるいは先史時代に関する文献を漁つて読んだ。『史学雑誌』『芸文』『人類学雑誌』『東洋学芸雑誌』『現代の科学』『歴史と地理』といふごとき雑誌に現われた白鳥庫吉氏、内藤湖南氏、長谷部言人氏、松本彦七郎氏、中山平次郎氏などの論文は、非常に印象の深いものであった。京大文学部の考古学研究報告が出始めたのもちようどそのころで、自分が初めてその大きい価値に気づいた時には、第

一冊（大正六年）、第二冊（大正七年）はいずれも絶版で手に入らなかつた。第一冊『肥後に於ける装飾ある古墳及横穴』を見るために、上野の図書館に行つたこともある。そのころ自分は国史学や考古学を専攻する人々の間に友人を持たなかつたから、何人かの助言を得る便宜もなく、まるで独学者のように盲さがしをやつていたのである。

大正八年には津田左右吉氏の『古事記及び日本書紀の新研究』が出た。この詳細な本文批評は自分にとって非常にありがたいものであった。古事記や日本書紀の史料としての価値があのよう薄められるということは、自分にとってはかえつて強く記紀の大きい価値を見いださしめる機縁となつた。我々はこれらの書において上代人の構想力の働きをさまざまと看取り得るのである。他方には考古学が我々自身の目でもつて見ることのできる遺品を提供している。それらを照らし合わせて考察すれば、そこに表現せられている生きた上代人に我々は触れることができるであろう。かかる見地からして自分は、古事記を一つの文芸的作品として理解するとか、記紀に挿入されている歌謡を純粹に歌謡として鑑賞するとか、考古学的遺品における形象創造力の特性に注意するとか、というごとき仕方で上代人に迫つて行くことを試みた。そうしてこれらの芸術品を作つた上代人が、一度新しい造形の技術を学び取れば、飛鳥、奈良時代のあの彫刻や建築を作るに至るのは毫も不思議でないという答案を得たのである。それ自分は大正九年にこの書として書いた。

今から考えれば誠に幼稚な疑問であり幼稚な答案であつて汗顏に堪えない。しかし当時の自分としてはこの解決を得たことが実に嬉しかつたのである。その後二十年の間に自分は幾冊かの愚著を書いたが、この書を書き上げた時ほど嬉しかつたことは一度もない。そういう点でこの書は自分一己にとっては深い記念の意味を担つている。もちろん、それによつてこの書が価値を増すわけではないが、紙型の磨滅とともにおのずから絶版にすることにもせず、ここに新版を出すに至つたのは、主として右のごとき事情に基づくこの書への愛着によるのである。

今ではもう自分と同じような疑問を抱く人もなかろうと思うが、かりに自分と同じく我々の祖先の偉大性をさがし求める人があつたとしても、その人はもはや自分のように盲さがしをやる必要はないのである。大正九年以後の二十年間は、すっかり学界の事情を変えた。先史考古学だけについて言つても、京都の考古学研究報告が続々とし

て刊行せられ、昭和十二年に第十四冊に達している。ほかに、諸府県の史蹟調査報告、朝鮮の古蹟調査報告、東方文化学院京都研究所報告などおびただしい量に達している。それに専門の雑誌の研究報告を加えると、素人には到底見渡しきれないほどの文献が堆積しているのである。従つてこの方面について何かを知りたいと思えば、まず専門の学者の導きに従うほかはない。そうしてそういう手引きの書もちゃんとできている。例えば昭和十三年に出た『日本文化史大系、第一巻』（誠文堂新光社）のごときがそれである。そこに収められた金関宮内両氏の『日本人種の構成』、八幡一郎氏の『縄紋式文化』、小林行雄氏の『弥生式文化』、後藤守一氏の『古墳文化』など、最近までの研究への指南を与えるものとして、まことに申しぶんのないものと思われる。なおほかに目下続刊中の『人類学・先史学講座』（雄山閣）に収められた八幡一郎氏の『先史時代の交易』、直良信夫氏の『史前日本人の食糧文化』、三森定男氏の『先史時代の西部日本』なども皆好き手引きとなるものであつて、もし二十年前に自分がこれらの論文を読むことができたのであつたら、自分はそれに満足して、自ら古代文化の叙述を企てたりなどはしなかつたろうと思われる。それほど事情が変わつてゐるのである。

他の諸方面についても、それぞれこの二十年間の事情の変化を挙げができるであろうが、それほど全面的に事情が変わつたとすれば、日本古代文化の叙述はすっかりやり換えられなくてはならぬのである。ちょうどこの書は組み直すべき時期にもなつてゐるので、自分は根本的なやり直しを思い立ち、昨年あたりから増刷りを停めて手入れにかかった。しかし手をつけてみると、二十年の歳月が何であるかを否おうなしに思い知らされた。日本古代文化の叙述は、むしろ全然新しい構図の下に新しくなされねばならぬ。その方が仕事は楽である。かくて手入れの仕事は一年ほど放置された。

今年の春休みに、ふとした刺戟から、旧著の我慢のならない個所を消しにかかつてみた。もし残るところがなければ絶版にするほかないと考えたのである。ところで結果は案外に残るところが多かつた。そこで消した個所には新しく書き足し、書きつなぎ、もとの構図を変えることなしに手入れができあがつた。だからこれは欧米人のいわゆる『手入れをした第二版』なのである。もつともこの書は大地震後大正十四年に三十六ページほど書き直した

ことがあるから、第三版と言つてよいかも知れぬ。
新版成るに際し、この書に連関して種々好意を受けた原勝郎、
感謝を捧げる。

昭和十四年七月

内藤湖南、藤井健治郎、浜田耕作の諸先生に深き

著者

SAMPLE Shoshi-Shinsui.com

改訂版序

大震災後絶版にしていたこの書を再刊するに当たって、自分はとくに必要と思われる個所に改訂を施した。そのおもなるものは、第一章上代史概観の約四分の一（三十六ページほど）を書きなおしたことである。それによつて議論の立て方は全然別なものになつた。しかし大体の主張においては初版と変わりがない。

この改訂については、「人から借りた足場を取り扱つて見るがよい」という故原勝郎氏の忠告に負うところが多い。自分はこの忠告に従つて、ほかの人のどの説にも究局の根拠を求めないように注意した。なお最近の考古学的研究に関して梅原末治氏の懇切なる教示に負うところ少なくなかつた。

大正十四年三月七日

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

初版序

この書は日本古代文化の歴史的叙述及び評価の試みである。ここに自分は、仏教文化の影響を受けない時代の、日本文化の真相を明らかにし得たと信ずる。

がこの、いくらか大胆過ぎるかも知れない労作を発表するに当たって、自分は自分の立場を明らかにしておかなくてはならない。日本文化、とくに日本古代文化は、四年以前の自分にとっては、ほとんど「無」であった。すでに少年時代以来、数知れぬさまざまの理由が、日本在来のあらゆる偶像を破壊しつくしていたのである。が、一人の人間の死が偶然に自分の心に呼び起こした仏教への驚異、及び続いて起こった飛鳥、奈良朝仏教美術への驚嘆が、はからずも自分を日本の過去へ連れて行つた。そうしてこの種の偉大なる価値を創造した日本人は、そもそも何であるかという疑問を、烈しく自分の心に植えつけた。(かつて雑誌『思想』に発表した二三の未熟な——抹殺せらるべき——研究は、この疑問が直ちに解答の形をとつて現われたものである。) この書もまたこの疑問から生まれたものにほかならない。

在來の日本古代史及び古代文学の批評は、自分の疑問に対し何らの解答をも与えなかつた。がそれは当然である、それらの多くの著書は、その国粹謡歌の情熱にかかわらず、むしろ自分にとって偶像破壊の資料を提供了したのに過ぎなかつた。ここにおいて自分は、すべてが破壊しつくされた跡に一つの新しい殿堂を建築すべく、全然新しい道を取らなくてはならなかつた。で自分は、一個の「人間」として最も公平だと思われる立場に立つて、自分の眼をもつて材料に向かつた。そこには自分の予感に適応するさまざまの価値が見いだされた。そうしてそれが自

分の疑問に対する最もふさわしい解答だったのである。

だからこの書は、建設の書であつて破壊の書ではない。

最後に、この書の成立について、とくに阿部次郎君に感謝しなくてはならない。君はその同情と洞察とソクラテス的な助産術とによって、しばしば自分の考えの開展を助けてくれた。君の助力なくしては、この書は、今あるよりもはるかに不完全なものであつたに違いない。

大正九年九月二十日

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

挿絵目次

口絵 1	肥後国日奈久町永迫古墳(石室櫻壁)の一部	一三	
口絵 2	筑前国嘉穂郡桂川村寿命古墳内部の壁画	一三	
口絵 3	切妻形埴輪家	上野国多野郡平井村大字白石出土	一四
口絵 3	埴輪馬	武藏国北埼玉郡上中条村出土	一四
兜	上総国君津郡清川村祇園発掘	二五	
挿絵 1	原型鏡推定模造鏡対照図	二五七	
挿絵 2	模造鏡	二五八	
挿絵 3	太刀圭頭	上野国多野郡藤岡町出土	二五九
挿絵 4	太刀柄金具文様	武藏国埼玉郡荒見村古墳発見	二五九
環刀柄頭	上総国君津郡飯野村出土	二五九	
環刀柄頭	下総国猿島郡猿島村大字金岡出土	二五九	
埴輪土偶	二五六	二六六	
陶棺裝飾浮き彫り画	二六七	二六七	

SAMPLE
Shoshi-hansei.com

第一章 上代史概観

一 日本民族の由来

仏教渡来前の文化を古事記日本書紀の伝説歌謡や古墳の遺物などによって観察しようとする我々の試みにとつては、「日本民族の由来」のごときはあまりに遠すぎる問題であるが、しかし出発点においては、この問題を避けるわけにも行かぬであろう。

日本民族についての人類学者の研究は、いまだ定説をなすに至っていない。現在の日本民族において認められる型種すら、あるいは二種と言われ、あるいは四種と言われ、あるいは九種と言われ、帰一するところを知らない。たゞ、日本民族が二個以上の人種の合成によつてできているという一点において、ほぼ異論がないという程度である。だからそれらの人種がいかなる人種であり、どの時代から日本に住んでいたかというごとき問題になれば、研究は一層困難であつて、今やようやくその緒が見いだされたという状態に過ぎぬのである。がその中につけて最も注目すべきは、貝塚出土の石器時代人骨を一千体近く収集し、厳密に科学的方法をもつてこれを処理しようとしている清野博士及びその門下の研究であろう。その結果によれば、この日本の島に初めて人類が渡来て津々浦々にまで広まつたのは、原始的な石器を使用していた非常に古い昔の事である。この初来人はいずれアジア大陸からの無人島に上陸したものと思われるが、しかしそのころには大陸にも現在の住民と異なつた祖型人種がいたのであらうから、大陸における石器時代人骨の研究が十分に行なわれなければ、どこからどれが来たということをきめる

SAMPLE Shinsui.com

わけには行かない。現在までの所見によれば、日本石器時代人種は一種独特なる人種である。この人種が日本全島に広まつた後に、再び大陸から、あるいは南洋から、種々なる人種が渡来して混血が行なわれたであろうが、日本石器時代人の体質を一挙に変化せしめるような大変化はなかつた。すなわち日本石器時代人を追い払つて新人種が変わつたという形跡はない。ただ時代の進むにつれ、混血や、環境・生活状態の変化などにより、漸次その体質が変化して現代日本人となつたのである。現代アイヌ人も同様にこの祖先から出て來た。この意味において日本島は人類棲息以来日本人の故郷である。日本人はアイヌの母地に侵入し、それを占領して住居したのではない。日本人種の母地、日本人の故郷は、日本に人類が住居して以来、日本国である。

この見解は、日本人の祖先が石器時代以来この国に住んでいたことを主張している長谷部言人氏や松本彦七郎氏の研究を、さらに一層推し進めたものと見ることができる。従つて石器時代人骨の研究が将来さらにこの方向に発展していくだろうことも察するに難くないのである。

人類学の示しているこの成果は、日本においてかつて人種戦が行なわれなかつたことを実証するものであつて、その意義きわめて重大である。この点から、日本民族の特殊な性格がすでに石器時代に始まつていることを、我々は見いだし得るのである。

近來著しく発展した石器時代器具の研究も大体において右と同様の方向に向かつてゐる。かつてアイヌ式土器、あるいは縄紋土器として簡単に考えられていたものは、今や中石器時代以来数千年の間の発展を含むものとして詳細に分類されるに至つた。八幡一郎氏の総合的叙述によると、縄紋土器の文化は前中後の三期七系に分かたれる。前期は沖積世初頭に当たり、人口なお稀薄ながらもすでに全国にわたつてゐる。最初の単純な土器製作に対して、技術上に大きい変革が起つて、それが一地方から他地方に伝播したといふべき点までも立証された。この期の末にはすでに硬玉製装飾品、牙製勾玉、玦状耳飾りなどが見られる。中期には、聚落の数及び大いさは漸次大となり、石器土器が著しく進歩し、土偶を製作するに至つてゐる。後期は弥生式文化の影響が推測せられる時期であつて、

土器の形態に急激なる変化が見られ、磨製石器が激増する。聚落は一層大となり、低地への進出の傾向が漸次顕著になる。この時期に、縄紋式文化はその発達の極点に達し、やがて弥生式文化に代わるに至ったのである。

弥生式文化は種々の点において明白に縄紋式文化と異なっている。縄紋式文化が打製石器を主とするに対して、弥生式文化は磨製石器を主とする。縄紋式文化には農耕生活の痕跡がほとんど認められぬに対し、弥生式文化にはそれが顕著である。が最も大きい相違は、弥生式文化がすでに銅器鉄器を製作利用したという点であろう。かかる新しい文化は何によって始まったか。それは西方からの文化的影響によるのか、あるいはこの文化を担つた別の人種の渡来によるのか。もし後者であるとすれば、この島に人類が住んで以来、すなわち数千年来、初めての大事件が起こつたわけであるが、そのような大きい抗争が何かによって立証せられるであろうか。否、遺物の示すところは縄紋式文化産物への弥生式文化の浸透であつて、抗争の痕ではない。

すでに古く松本彦七郎氏は、土器包含層において分層的に一定の系列をなせる土器の間に、漸遷的な変化はあっても截然たる区別はない、ということを主張した。そうして、この種の多くの遺跡を古生物学的層位学的に型式づけて、下層の縄紋土器より上層の無紋土器及び古墳時代の斎^{さい}、^{いわい}瓮に至るまでを六期六式に細別した。その六期を通ずる変化は、常に一定の法則に従つて、一の模様の発達減退、次の模様の発達減退といふうに同一の経過を繰り返して結局無紋土器に到着する。それには例外もあり、また外来の影響も（特に斎瓮の形態や焼きにおいて著しいごとく）加わっているが、しかし大体においてこれらの土器は最初から日本の土器として変遷し日本の土器としての系統を保つている。すなわち最も古い土器も系統を追うて上古の斎瓮に連絡するのである。この事実は縄紋土器を作成した種族が漸を追うて祝部土器使用の種族に変遷したことを語るのであって、上層の土器が原日本人のものであるならば、下層の土器もまた原日本人のものでなくてはならぬ。この見解はその後の著しい研究の発達によつても、決してくつがえされてはいないと思う。縄紋土器の使用者を単純に「先住民」などと呼ぶのははなはだしく軽率である。

しかば、沖積世の初頭以来数千年続いた縄紋式文化を押しのけて、それに代わって現われた弥生式文化は、い

つごろに始まつたのであらうか。それは金属器使用の開始の時期によつてほゞ見当がつくと思われる。九州の遺跡においては銅鉢銅劍等が口を合わせた弥生式大甕の中から見いだされ、同じ地点に石斧も存在した。また石器とともに王莽時代の古錢や鐵器の破片が出た。銅鉢とともにシナ古鏡も発見せられた。これらの古錢古鏡によつて判すれば、王莽時代から後漢初期（10-50）に至るころに日本人が石器とともに金属器を使用してゐたことは明らかである（中山平次郎氏『北九州の文化』）。従つて金属器を使用し始めた時期はそれより何ほどか前でなくてはならぬ。銅鉢、銅劍のうち刃の鋭い小形のものはシナ秦式のものと同形で、輸入品かも知れぬと見られているから、日本人がそれに接したのは、漢以前、すなわち西紀前三世紀であつたかも知れぬ。銅鐸はすべて日本製であるが、梅原末治氏によると、それらが大和を中心とする地域において作られたのは、西暦前二世紀ごろより王莽前後にわたる時代であるらしい。しからばわが国における金属器使用の上限は、古くとも西暦前二三世紀をいづることはできない。これは悠久な縄紋式文化の時代に比すればきわめて新しいことである。そうしてこの新しさは、弥生式文化を担つてゐる民族を考える上に、さまざまの視点を提供することになるであろう。

弥生式文化の出現が、もし異人種の渡来を意味するとすれば、この文化が秦代銅器の伝統を負うてゐる点から考へて、この人種は大陸から來たと見られねばならない。そうすれば我々は西紀前三世紀の大陸に、日本人の祖先を求め得ることになる。従つて白鳥庫吉氏がシナ外郭の諸民族の言語を熱心に研究して日本語の源を探ろうとしたことは、ちょうどその急所を突いたことになるであらう。しかるに白鳥氏の研究の結果は、日本語の源が大陸のどこにも求められ得ないということに帰着した。特に氏は數詞の比較研究によつて、日本語が大陸のどの民族の語にも似ないこと、日本人は一二三四六八というごとき單純な数を数える時代からこの国土におり、そしてこの国土において千、万、八十万、八百万というごとき数を数え得るまでに発達して來たのであることを主張するに至つた。これは全然言語学的立場での研究であつて、人類学や先史考古学を参照したものではない。しかもそれは、沖積世の初頭以来日本人がこの国土に住みこの国土において発達変遷して來たという人類学や考古学の研究と、符節を合するのである。

そうなれば弥生式文化がいかに截然と繩紋式文化から区別せられ得るにしても、それはこの国土における人種的関係の急激な変化ではないと見られねばならない。従つて日本民族の由来は、西紀前三世紀というごとき新しい時期に求めらるべきものではないのである。我々の祖先がこの國土に住みついて以来の年数は歴史時代とは全然異なる、た標準によつて、すなわち「地層」によつて量られねばならぬ。地質学的生物学的研究によれば、石器を包含せる地層の示す世界には我々の知る動物群とは異なつた動物群が住んでいた。瀬戸内海の蛤や赤貝は、海水の塩分が今日よりも濃かつたろうと思えるほどに著しく今日のものとは異なり、北陸に住んでいた猪や鹿は、今日の日本種よりもはるかに巨大であった。歴史時代の初めには牛を持たなかつた日本も、石器時代には野牛を持つていたらしい。これらの事情から、貝塚の一部は洪積紀の終わりに属するかとさえも考へられる。備中津雲の貝塚のごときは沖積世最古期のものであろう。なおまた当時の人体も、右の津雲貝塚の人骨研究によれば、強度の肉食型であった。これらのこと実によつてまた古い世界の気候が今日よりははるかに寒冷であつたことも想像せられる。あまり古からぬ太古に氷期が四度襲來し、その間に現在以上暖かかつた間氷期が三度あつて、現在は第四氷期の第二極大期の下り坂の根に当たつてゐると言われている。そうしてこの下り坂も小刻みな気候変遷によつて進行する。氷期後の河川段丘は気候変遷によつて生じたとさえも説かれた。しかば地層の示す世界は、幾度かの気候変遷、山河の推移を経て、ようやく歴史時代に到達するのである。かつては武蔵野の奥の入間郡が海浜であり、そこで太古人が貝を食つて貝殻を捨てた。そのころから現在のごとく東京湾が埋まつて来るまでには、實に幾千年の年月がたつたかわからない。松本彦七郎氏の仮説のごとく、原日本人たる汎アイヌ人種群が暗色歐州人種群と同一の系統に属し、それがペルシア、インド、南洋を経て日本に渡來したものであるとしても、その渡來の時期は入間郡が海浜であった大昔である。また朝鮮半島から他の人種が遷移して來たとしても、それが中石器時代の文化を背負つてこの國土に來たり、この國土において石器を發達させたと見られる以上、その年代は地質学的に研究されねばならぬ。もちろんその後の時代に、アジア大陸から、あるいは黒潮に乗つて南方から、いろいろの人種が渡來したこと、恐らくはあつたであろうが、それらは歴史時代に至つて特にその種族的特徴を示さないほど、完全に日本民族と化して

いた。で、これらの諸人種を包摂して歴史時代の「日本民族」をなすに至るまでには、日本歴史開けて以来の年月よりも、はるかに長い年月が費やされているのである。その長い間の民族生成の歴史を、紀元後五六世紀ごろに完成せられたと言われる記紀の伝説から見いだそうとするなどは、まづまず不可能と言わなくてはならない。

いかなる人種が新しい時代に日本に移住したとしても、日本民族を構成した主要成分は石器時代からこの国土にいた。そして古い文化から新しい文化へと変移して行った永い年月の間に、（その体型的差異はとにかくとして）その生活においては一つの民族となり切っていた。そうしてその動かし難い証拠として「一つの日本語」ができるがっている。それは西紀前三世紀以来この国土にひろまつたというような新しい言語ではなく、この国土における中石器時代の荒い打石器を思わせるほど、この国土に即した古い痕跡を含んだものである。そしてさまざまの外來の影響を受け容れながらも、きわめて独特な、他のいかなる民族の言語にも結びつけることのできない、一つの、言語として生成して来たものである。

以上の考察を総括して言えば、我々の知らうとする時代の日本民族は、すでに永い年月をこの国土に送り、すでに一つの民族となり、石器の使用より金属の使用に、漁獵時代より農業時代に移っていた。我々の上代文化觀察はかくのごとき「できあがった日本民族」を出発点としなくてはならぬ。

さてこの日本民族の氣稟を觀察するについては、まず我々の島国の親しむべく愛すべき「自然」の影響が考えられなくてはならぬ。我々の祖先は、この島国の気候風土が現在のような状態に確定したころから、漸次この新状態に適応して、自らの心身状態をも変えて行つたに相違ない。もしそうであれば、我々の考察する時代には、すでにこの国土の自然が彼らの血肉に浸透し切つてしまはずである。温和なこの国土の気候は、彼らの衝動を温和にし彼らの願望を調和的ならしめたであろう。久しい間魚貝と果菜を食糧として来た彼らは、猛獸と戦い家畜を殺して食うという生活からは遠く、従つて、殺伐な氣風を養わなかつたであろう。また肥沃な土壤と、豊かな内海、入り江、湖沼、河川などは、食物競争から彼らを解放して、平和な生活に馴れしめたに相違ない。さらにまた魚貝と果菜と

の食養は、体質をも心理的素質をも規定して、淡泊な意欲、刹那的にのみ烈しい感情というふうな、凶暴でない心を作り出したことであろう。

直良信夫氏の『史前日本人の食糧文化』は、貝塚遺跡から丹念に食糧に関する遺物を拾い集めて、日本石器時代人の食糧や料理の方法を考察したおもしろい論文であるが、それによれば、農耕を学び取るまでの数千年間、我々の祖先は、蠣、蛤、鮑などを初め三百種近い貝類、鯛、鱸、鮎など四十種近い魚類、その他蝦、蟹などを多量に食していた。その表を見ると、我々素人が食品として知っている魚貝類はすべて網羅せられているようである。他に鳥類四種、哺乳類五十種ほどがあげられているが、西日本の石器時代は四足をあまり食せず、北日本の遺跡に獸骨が多く見られるそうである。また遺跡の性質上植物の痕跡は得難いが、泥炭層の遺跡によつて、クルミ、栗、柿、桃、梅、その他六十種近い植物が検出せられている。直良氏は風土の関係上植物質食品が主食物であったに相違ないことを推定しているが、恐らくそうであつたろうと思われる。

そうしてみれば、日本人は太古から魚貝と植物とを食つていたのである。従つて稻の耕作を学び取つた後にも、食糧の上に質的変化はなかつたであろう。日本人は本来菜魚食人種としての温和な性情を持つていたのである。だから、西暦紀元前後三四百年の時代に、日本人が急激に発達を始めた時にも、彼らはこの優美な自然に似つかわしい温良な民族であつた。そうしてこの特色は、暴王の烈しい征服欲や酒池肉林のあくどい享楽欲をもつて特性づけられている古代シナ人、あるいは荒涼たる大陸の原野を馳駆するのがその快樂であるらしい凶暴な外蛮諸族と著しい対照をなすのである。我々の祖先には熱砂から生まれるらしい強烈な幻想や、広漠たる大陸に訓練せられるらしい意力のねばり強さなどはなかつたが、しかし、ささやかな小山の愛らしい円さがいかに喜ばしく美しいか、蒼空に抱かるる優美な金剛山の姿がいかに偉大莊厳であるか、あるいはまた細かな珠玉の可憐な触感がいかに微妙であり、浅茅原の踏み心地がいかに快いかを、鋭敏に感受し得る心はあつた。もしこの徵証を具体的な形に求めるならば、大陸人の好愛する正確な幾何学的の線と、我々の祖先が好んだ軽い、柔らかな、優しい幾何学的な線とを、对照させるがよい。あるいは石器時代末期に属するらしい精巧な石棒石剣その他の石器類の柔らかい輪郭を、大陸人

の武器の物すごい鋭さと対照させるがよい。

二 魏志倭人伝

日本民族がまだ石器を使用していた間に、漢人はすでに高い文化を開展した。國家の組織、法律、制度、学問、芸、——それらはインド、ギリシアの文化とともに、古代における人類文化の最高峰を形作る。後漢三国の時代は畢竟この文化の末期である。そこでフェニックスは一度民族混乱の火に焼かれて、さらに新しい姿に生まれ出なくてはならなかつた。この現象はインド及びギリシアの文化においても認められるであろう。世界史的に見れば三世纪より八世纪に至る時期は、古代文化を完成した民族と入れ代わつて、新しい若い民族が勃興した時代である。現在世界の文化国民はすべてこの時期に生まれ出たと言つてもいい。これらの若い民族はすでに一度完成せられた文化を吸収することによつてその新しい生活を強め深めることができた。そうしてやがては古代文化の相続者となつてその新しい開展を実現し得るに至つた。日本民族もまたその例にもれない。

日本民族はローマの外蛮が原始的であつたごとく原始的であつた。しかるに漢人はローマ人が成熟していたごとくに成熟していた。この両種の民族の接触は、東西を問わず、新旧交替の原因となつた。そうして新しい民族の歴史時代は常に古い民族の文献によつて始まつた。我々の民族の歴史時代がシナの文献によつて開かれるということも、この種の現象の一例に過ぎない。この事実を認めるることは何ら国民的衿持を傷つけるものではない。

日本民族はまだ石器時代にあつた。漢人はすでに成熟した哲学や芸術を所有していた。漢人との接触が日本人の新しい文化生活の機縁となつたことは言うまでもない。ではその接触はどの時代に始まつたか。確実な記録によつて知られる最も古いものは、後漢の初め、建武中元二年(57 A.D.)である。が、その時には倭人が洛陽の都までも出かけて行つた。それはいきなり起る現象ではない。それ以前に北朝鮮の漢人植民地との間に交通が始まつていなかつてはならぬ。右の中元年間よりも二十余年後にできあがつた漢書には、「樂浪海中有倭人、分為百余国、以歲時、來獻見云」とある。で、一般には、後漢書の記者が推測したとおり、前漢武帝の朝鮮征定以来、(すなわち109

B.C. 以後)、倭人と楽浪との交通があつたと認められている。これらの事態に対しても先史考古学もまた証拠を提供する。石器時代の遺物とともに前漢様式の古銅鏡や銅劍銅鉢の類が九州北部において(まれには中国や四国においても)発見せられた。前漢時代にシナと交通があつたことは、非常に確からしいのである。次いで王莽時代の古鏡古錢(貨泉)も、同じ状態において発見せられている。これは前記の後漢の初め、建武中元二年よりも半世紀ほど古いものである。

前漢以前の古朝鮮との交通は、文献によれば確実でない。元来古朝鮮なるものは、周初に箕子が五千人の部族をひきいて北朝鮮に移住し、そこに数世紀間国を樹てていたと伝えられているものである。すなわち伝説的にはシナ人の国である。後に戦国時代の燕と接触し、秦の統一の力に降り、秦末の兵乱には多数の新移住者を受容し、漢初の兵乱に至っては新しく東移した燕人の集団によって征服せられたという(漢景帝元年、194 B.C.)。その後ほぼ一世紀を経て前漢武帝の朝鮮征服となつたのであるが、武帝以後の北朝鮮と倭人との交通が確かであるならば、それ以前に倭人が朝鮮と交通したことの可能性をいきなり拒むわけには行かぬ。山海經にいわゆる「倭属燕」ということも、もし銅鐸が周代文化の系統を受けたものである(内藤湖南氏)と見られ得るならば、右の西紀前二世紀以前における対朝鮮交通を示すものと言えよう。銅鐸の研究(梅原末治氏)はこの事を裏書きする方向に進むように見える。しからば不確実な文献にもせよ、倭属燕の記事が日本民族の歴史に現われた最初の時期を示すとも認められるであろう。

が、ここで問題になるのは、前記後漢の初め(57 A.D.)のシナとの交通が明らかに筑紫から、の交通であるに対して、それ以前のシナとの交通が果たして筑紫からであつたか、あるいはその他のところからであつたかの一点である。銅鐸遺品の分布は、近畿を中心として、山陰、山陽の東半、四国、東海道の西半などに及んでいるが、山陽の西部や筑紫地方からはいまだ一の遺品も発見せられない。銅鐸が最古の対外交通を証示するとすれば、その交通路が筑紫を経たものでなかつたことはこれによつて察せられる。それに反して、石見、伯耆、但馬、丹後、越前などは、潮流の関係から朝鮮との交通の容易な土地であつて、しかもそこから銅鐸の遺品が発見せられている。山陰から朝鮮への交通路が開けていたことはほぼ確実である。因幡、伯耆の石器時代遺物もそれを証明する。しかしながら

ら、古さにおいて銅鐸と相譲らない前漢様式の鏡や銅鉢銅劍などの遺品の分布は、銅鐸とはちょうど逆に、筑紫の方を中心として四国中國に及ぶのである。そうしてそれは筑紫からか交通が後漢の初めよりも前から開けていたらしいことを示している。ここにおいて我々は、山陰より大陸と交通した近畿中心の銅鐸の文化と、筑紫より大陸と交通した筑紫中心の銅鉢銅劍の文化との対峙を確認し得るのである。

後漢の初め、倭奴国王の使が洛陽に行つて金印をもらつたという記録は、筑前志賀の海浜から「漢委奴国王印」の金印が発見せられたことによつて裏書きされた。これ以来記録は確実となり、交通路は筑紫に一定している。我々が記録から日本民族の状態を知り得るのはこの時期以後である。まず我々の興味をひくのは、委奴國すなわち倭の奴の國（灘の県）^{あかな}が、二世紀後の魏の時代には二万余戸の住民を有する一属国として邪馬台の倭女王に属するものに過ぎないのに、この時には独立した一国として漢人よりの待遇をうけていることである。^{ここにはまだ倭人の}國々の統一を暗示する「倭王」あるいは「倭國王」の語は現われておらない。しかるに半世紀を経て後漢安帝永初元年（三）に至ると、「倭國王」の朝貢が伝えられている。これはヒミコを「倭女王」あるいは「倭王」卑弥呼と記しているのと同じやり方である。^{ここに倭人の國々が一つの統一的な団体として取り扱われ始めたように見える。}もしそうであれば、西紀一世紀の末あるいは二世紀の初めは、一つの画期的な時期と認められなくてはならぬ。もつともこの倭國王の語は版本の誤りであつて、本来は「倭面土國王」とあつたといわれる。それに基づいて、この早い時期に統一などはいまだ行なわれていなかつたという主張も提出せられている。しかし倭面土がヤマトの写音であり、倭面土國が「倭の面土國」ではなくして「ヤマト國」にほかならぬとすれば、ここに後の邪馬台國と同一であるかも知れない国が、すでに現われてゐることになる。後にヤマト國に都していたヒミコは、倭女王あるいは倭王と呼ばれているのであるから、右のヤマト國の王師升等が同時に倭國王師升等と呼ばれても、不思議はないであろう。この師升等はあるいは師卉等の誤写かも知れないが、とにかく日本人の名として最初に記録に現われたものである。このように王名が初めて記録されたということも、ここに何らか從前と異なつた形勢の成立したことと思わせる。後の情勢と照らし合わせて考えれば、恐らくこのころにヤマト國が、他の國々の上に抜きんでて特別

の地位を占め、倭人の国々の間に何らかの統一の形勢を作り出したのである。さらに一世紀余を経て魏の時代に至れば、倭人の国々は個々の国としての名を保存しつつも、すでに明らかにヤマト国に服属しているのである。

西紀三世紀の前半に渡来したシナ人の見聞に基づいて、まず魏の魚豢が「魏略」に書き、次いでそれに基づいて晋の陳寿が編纂した魏志倭人伝は、我々が祖先の生活について具体的なことを知り得る最初の文献である。この倭人伝の信用すべきゆえん及びその解釈については白鳥庫吉氏「倭女王卑弥呼考」（東亜の光、四十三年）、橋本増吉氏「邪馬台国及び卑弥呼について」（史学雑誌、二十一編）、内藤虎次郎氏「卑弥呼考」（芸文、四十三年）等を参照せられた。白鳥、橋本両氏と内藤氏とは解釈を全然異にするのであって、その間に調和の余地がないかに見える。すなわち前者は邪馬台国を九州に置き倭女王を大和朝廷から引き離すのであるが、後者は邪馬台国を大和とし倭女王を倭姫命に比定する。ここではあらかじめこの二つの解釈のいずれかに基づくことをせず、まず倭人伝の内容をそのまま紹介して、そのなかからおのずから帰すべき方向を示したいと思う。

倭人伝によるとシナ人のいわゆる「倭」とは、朝鮮東南大海中の山島に住む人種の名であって、国の名ではない。国としてはもと百余国に分かれ、そのある者は漢代に朝見した。魏の時代に至つても使訳通ずるところ三十国である。その二十九国は女王卑弥呼に服属し、ただ一国のみが女王に属しない。なおまた女王國の東にも海をへだてて、国々がある。すべて皆倭種であるが、女王國とは政治的関係がない。また魏人と交通した形跡もない。従つて魏人の目には彼らの見聞した三十国が倭人の国々の内の主要なるものとして映する。その国々の上に勢威を振るう邪馬台の女王はまた倭女王でなくてはならない。かくして人種の名である倭は女王國の名としても通用することになるのである。

この女王国がより高い政治的権力の支配を受けていた形跡は、魏志の記事には全然ない。魏人から見ると、東方の倭種の国々は彼らの注意に倣しないものであった。では、この「倭」はいかなる国であったか。

魏人の統治した朝鮮中部の帶方郡から倭に至るには、韓国の海岸に沿うて、まず南へ航し、次いで東に向かう。「七千余里」にして倭の北岸狗邪韓國（加羅）に達する。

そこで海岸を離れて初めて「千余里」の海を渡り、対馬国に達する。大官を卑狗（彦）と言ひ副官を卑奴母離（夷守？）という。この地は「方四百余里」の離れ島で、山が険しく、深林が多く、道路は禽鹿の徑のようである。人家は千余戸あるが良田がない。海物を食つて活きてる。船で交通して互いに物々交換をやる。

また南へ「千余里」の海を渡つて「支国（壹岐）」へ行く。官はまた卑狗、卑奴母離である。「方三百里」ほどの島で、竹木叢林が多い。三千戸あまり人家がある。田地もあるが農耕だけでは食うに足らない。ここでも南北市糴をやつてゐる。

また「千余里」の大海上を渡つて末盧国（松浦）に至る。四千余戸の人家が山海に浜して存在する。土地には草木が繁茂して、その中に入れば、行いて前人を見すといふほどである。土地の人は魚や鮑を捕えることがうまい。どんな深い所へでも飛び込み、水にもぐつて捕えるのである。

この地に上陸して東南へ行くこと「五百里」、「伊都国（怡土）」がある。官を爾支（稻置？）といい、副を泄謨（しも）渠舡（島子、彦子？）という。人家は千余戸である。世々王があるが皆女王國に統属している。帶方から来る魏の使いはいつもここで足を駐める。（倭人伝の文章では、この「皆統屬女王國」の語は、たゞ伊都国王にのみかつているのであるが、魏略の逸文には「其國王皆屬女王也」とあって、対馬、一丈、末盧、伊都などの諸国の王が皆女王に属していた、という意味に取れるそうである。）

帶方郡使が伊都に常駐するとすれば、伊都までは実際に見たに相違ないであろう。さらにその付近の奴国と不弥国とも、そうであるかも知れない。しかし魏志の記述では、伊都までは非常に活き活きとしていて、實際の観察を思われるが、そのあと邪馬台までの部分はいかにも乾燥で、理解し難い点が多く、單なる伝聞に基づいた記事でないかを思わせるものである。従つてこのあたりからあとは、そのつもりで用心して読まなくてはならない。

伊都からさらに東南へ行くこと「百里」、「奴國（奴國灘、那珂）」がある。官は兜馬舡（島子？）、副は卑奴母離である。

二万余の人家がある。

東行百里、不弥国（宇瀬）がある。官は多模（玉？）副は卑奴母離。人家は千余戸。次には船に乗つて南へ二十日、投馬国（この地名の比定に種々の説がある）に至る。官を弥弥（耳？）、副を弥々那利という。人家は五万余戸もある。

さらに南へ水行十日、陸行一月、邪馬台国（この地名の比定が論争の焦点）がある。女王の都するところである。官は伊支馬、その下に弥馬升、弥馬稚支、奴佳鞬。戸数は七万余。（内藤氏は伊支馬を活自入彦の命、弥馬升、弥馬稚支を御間城入彦の命に関連させ、奴佳鞬を中臣氏あるいは中跡直に比定する。橋本氏はそれを詳細に反駁している。）

以上が魏志の録した女王国への道程である。この女王国が九州西北部に限られたものであるか、あるいは東方の大和を意味するかについては、魏志の記述自身がその決定を困難にしている。奴国不弥国等が福岡地方であることは諸説の一一致する所であるが、そこから南方に向かって水行三十日陸行一月邪馬台に達するとすれば、瀬戸内海を東行する長途の旅行を南行と誤認するというあり得べからざることを想定しなくては、邪馬台を大和に比定することができない。しかしながら、福岡東南方の宇美より筑後川口あるいは熊本地方に至るに水行三十日陸行一月（これを一日の誤写と見ても）を要するという同じくあり得べからざる事を許さねばならぬ。従つて現形のまま倭人伝を読むとすれば、どうにも理解のしようはないのである。そこで魏使が投馬国や邪馬台国を訪れたというは報告書の嘘であつて、実際は筑紫地方だけを歩いたに過ぎぬ、朝鮮海峡を三千余里と見積もりながら、参問倭地周旋可五千余里といつてゐるところにその証拠がある、という解釈が可能になつて来る。水行二十日とか、水行十日陸行一月とかいうのは、接待役に聞いて書いたに過ぎぬであろう。が、この場合にも間接の見聞によつてあれだけの事情と国名などを記載し得るものか、最も基礎的な方角を根本的に間違えるということは依然として理解し難い、という反駁は起つてゐる。しかしそれに対しては、魏志の記載する北九州の方角が、大体において九十度近くずれてゐる、という事実を指摘することができる。対馬から壱岐への渡海は南行と記され

ているが、対馬南端から壱岐の北端を目指すとすれば、實際は東、南、東であつて、南へはわずか二十度ほどふつてい
るに過ぎぬ。松浦から伊都への陸行は、東、南と記されてはいるが、實際は東北である。伊都から奴への博多湾ぞい
の道も、東、南と記されているが、大体は東向きで少しく北にふつっている。してみれば、魏人はここで全般的に方角
を間違えているのである。従つて接待役の日本人が漠然と東を指して話したことを、すべて南として記録するとい
うことは、あり得ないことではないであろう。魏志の記事に全然信用を置かないというのであれば、話は別である
が、そこに何らか実地見聞のあとが含まれていると考えるならば、南に向かつて水行三十日陸行一月ということは、
伊都の常駐所で日本人から遠いヤマト国のことを見聞いていたシナ人のありさまを、かえってまざまざと想像せしめ
るではなかろうか。

もしそそうであるとすれば、魏人の記した戸、数、道、里には、立派に根拠があることになる。水行二十日とか、水行十
日、陸行一月とかということは、里数をあげ得ない倭人が、自分たちの経験に即してその遠さを語ったことの痕跡
であろうし、五万余戸、七万余戸というごとき戸数は、ヤマト国の官吏としての知識を示したものであろう。長途
の航海について里数をあげ得ない倭人でも、その統治する国の戸数や人口は知つてゐるはずである。そうなるとこ
の数字は非常に重要なとなる。五万の戸数は一戸平均五人として二十五万、六人として三十万の人口を示している。七
万の戸数は、三十五万あるいは四十二万の人口である。魏人は奴国において二万余戸すなわち十万あるいは十二万
の人口を実際に見たかも知れないのであるから、右のごとき戸数人口をも疑わずに受け取つたのである。もしそ
うであれば、我々はこの数字についてよほど考えてみなくてはならぬ。奈良時代の日本の人口は五、百万ぐらいで
あつたと言われている。三世紀の日本はもつと少なく、三四百万ぐらいであったかも知れない。その中で三十五万
とか四十万とかの人口を擁した国は、相当な大国でなくてはならない。後漢の初めに漢委奴国王印をもらった奴国
王の国が、人口十万あるいは十二万であるに対しても、投馬国はその二倍半、邪馬台国はその三倍半なのである。昭
和五年の奈良県の人口が六十万であったことを思うと、三世紀のヤマトの国の人囗四十万は、驚くべきことと言わ
なくてはならない。従つてヤマト国は、たゞ東方の大和であつたとしても、狭義の大和の国だけでなく、畿内地

方を相当に広く含んだものでなくてはならないであろう。

ところで魏人は、以上戸数道里を記した国々を「女王国以北」（前述のごとく九十度ずらせると女王国以西になる）と考え、そのあとに、其の余の旁国遠絶、詳らかにし得べからずとして、二十国をあげている。ヤマト国から順次に数え上げると、斯馬国、已百支国、伊邪国、都支国、弥奴国、好古都国、不呼国、姐奴国、対蘇国、蘇奴国、呼邑国、華奴蘇奴国、鬼国、為吾国、鬼奴国、邪馬国、躬臣国、巴利国、支惟国、烏奴国である。その次に奴国があつて、これが女王境界の尽くるところである。この記述はこれまでいろいろな議論の種となつた。ヤマトを筑後の山門郡と考へても、また東方の大和と考へても、これらの国名は解釈できる。がその際、前に言及した方角が、重要な問題になる。北九州の福岡地方から南（九十度ずらせると東）に向かつてヤマト国まで行き、そこから遠絶の旁国を数えつつ、また北九州の奴国まで、すなわち女王境界の端まで、たどつてくるのである。従つて初めのうちは、ヤマト国よりも南（九十度ずらせると東）の国々や、東（九十度ずらせて北）、西（同じく南）の国々をも数えているかも知れぬが、やがてヤマト国の方、（九十度ずらせて西方）の国々を数えて行かない、と、奴国の隣りの烏奴国に達することができない。そこでヤマトを山門郡とする人は、山門郡の周囲から、やがて北方へ北方へと地名をさがして行く。斯馬国を筑前志摩郡、弥奴国を肥前の三根郡とする、という類である。それに対してもヤマトを大和とする人は、大和の周囲の近畿地方から、西の方中国地方へと国名をさがして行く。斯馬国は伊勢の隣りの志摩、弥奴国は美濃、終わりの方にある巴利国、支惟国は播磨、吉備である、という類である。こういう地名の比定は、非常に都合のよいものもあるが、またどうにも解釈のできないようなものもあって、全部をきれいに片づけるというわけに行かない。だからこの議論は水掛け論のようになつてゐるが、しかし根本になる方角が全般的に九十度ずれて、いるとすれば、ヤマト国の方、東、北、南などの国々を数えつつ、漸次西方の国に移つて、ついに奴国に達すると見るのが自然であり、近畿地方から中国地方へかけて国々を数えたとする後者の解釈の方がもつともらしく思われる。いわんや魏人自身が、旁国遠絶といい、また近畿、中国にわたる広汎な地域でなければあてはまらない戸数道里をもあげているのであるから、どうもこれを肥筑地方にのみ限るのは無理のようである。福岡付近の宇美から筑後山門

郡までを水行三十日とするのは、どうこじつけてみても、納得が行きかねる。またこの筑後川沿岸だけに戸数十二万余、すなわち人口少なくとも六十万余を認めることは、三世紀の日本的情勢としてははなはだ困難であろう。そのほかに北九州で戸数をあげた六国の人口は総計十五万余戸数をあげない二十国をかりに同じ割合に見れば五十余になる。その合計は百二十五万余であって、昭和五年の福岡県の人口の半ばに当たっている。日本全体の人口が三四百万に過ぎなかつたかも知れない時代に、肥筑地方だけで百二十五万ということは到底考えられない。むしろそれは、近畿地方から北九州までの、倭女王に服属している国々の全人口を示すものと見らるべきであろう。それやこれやを考え合わせると、ヤマト国を東の大和に、あととの二十個国を近畿中国の二十個国に比定する方が、ずっと自然であろうと考えられる。

それに対して、満鮮地方の諸民族が一般的になお部落国家の状態に留まつていていた事實をあげ、それよりも一層シナから遠ざかつている日本のみがひとり統一國家を形成していたはずはないと主張する人もある。もちろん後漢三国のシナに対して、周辺の未開民族がおおよそ同じ段階に留まつていたことは、認めなくてはなるまい。しかしちょうどこのころは、シナ文化の刺戟をうけた外囲の未開民族が、まさに動き出そうとしていた時期なのである。そういう時期に他の民族よりも一世紀早く動き出すことができたかどうかということは、その民族の性格や素質や感受性などによつてきまるのであって、必ずしもシナとの地理的近接の度によつて定まるものではあるまい。西紀三世紀において南鮮の韓民族は七十八の部落国家に分かれていたといわれる。がその同じ時に、韓民族と日本民族とは、シナ文化を攝取する仕方において、著しい相違を示していなかつたであろうか。三世紀においては日本民族は、すでに鏡玉剣の崇拜というごとき特殊な文化を作り出していたのであるが、韓民族にもその種のことは認められるであろうか。南鮮において発掘せられるものはかえつて日本的なものの侵入を示していはしないであろうか。これらの証跡は、公平に言って、韓民族よりも日本民族の方がはるかに活潑にシナ文化に反応していたことを示すのである。しからば韓民族よりも、一步早く統一的な国家を形成していたとしても、少しも不思議はないであろう。もちろんそれはできたてであつて、まだ三十国というごとく從前の部落国家の痕跡を残しており、中にはその王を保存

しているものさえもある。がそれにもかかわらず、この三十国を統一している女王があり、そうしてその統一の力が対外的にはっきりと出て来ているのである。それに対し、韓民族が七十八の部落国家に分かれているほどであるから、日本に統一国家があるはずはない、倭女王は北九州の小さい女酋であつて統一国家などを示していない、と主張するのは、少し乱暴に過ぎはしないであろうか。倭女王の都しているヤマト国だけでも人口は四十万である。そういう大衆の支配者を「女酋」と呼ぶのは、果して言葉の正しい使い方であろうか。

もちろん倭女王は、倭人の国をことごとく服属せしめていたわけではなかつた。特に魏人が注目しているのは、女王国の南にある狗奴国である。その国は男子をもつて王とし、官は狗古智卑狗と言われる。女王には属していない。もし女王国を山門郡とし女王国の南、ということをそのまま受け容れれば、この国は肥後あたりにあることになる。官の名もキクチヒコと読むとすれば、後代の菊池氏を連想させる。しかし方角を前のように九十度ずらせるとすると、狗奴国は女王国の東になる。かつて原勝郎氏はこれを天童川以東の蝦夷の国と解したが、これはよほど重視すべき解釈であろう。

次は女王国の歴史である。

この国はもと男子をもつて王とした。が住七八十年（住は往であろうと言われている）倭国乱れて、相攻伐年を歴た。そこでともに一女子を立てて王となした。卑弥呼がそれである。

景初三年（239）六月に卑弥呼は使者を魏に送った。使者は帶方郡の官吏に送られて洛陽まで行つたのである。魏の曹操の孫である明帝は、その十二月に、倭女王へ返書を送つた。

制詔親魏倭王卑弥呼。帶方太守劉夏遣使送汝大夫難升米次使都市牛利、奉汝所獻男生口四人女生口六人班布二匹二丈以到。汝所在踰遠，乃遣使貢獻。是汝之忠孝，我甚哀汝。今以汝為親魏倭王、假金印紫綬、裝封付帶方太守仮授。汝其綏撫種人，勉為孝順。汝來使難升米牛利涉遠，道路勤勞。今以難升米為率善中郎將，牛利為率善校尉，假銀印青綬，引見勞賜遣還。今以絳地交童錦五四、絳地綉要廁十張、倩絳五十四、紺青五十四答汝所獻貢直。又特賜汝紺地句文錦三四、細班華廁五張、白絹五十四、金八兩、五尺刀二

口、銅鏡百枚、真珠鉛丹各五十片。皆裝封付。難升米牛利。還到錄受。悉可。以示汝國中人。使知國家哀汝故鄭重賜汝好物也。

この詔書や金印紫綬は帶方郡の官吏に保管せられて、他の財宝とともに翌年（正始元年）に倭国に届いた。倭王は魏の使いに託して答謝の書を送った。

正始四年、倭王は再び伊声耆拔邪狗ら八人をつかわして、生口、倭錦、絹青縫、縷衣、帛布、丹、木狗、短弓、矢を献じた。使者は皆官位をもつた。六年には帶方郡を通じて難升米が黄幢をもらうことになった。その黄幢は八年に帶方郡の官吏が持つて來た。

この正始八年には特別の歴史的意義がある。倭女王卑弥呼は狗奴国の男王卑弥弓呼（卑弓呼か）と不和であつたが、この年倭載斯烏越等を帶方郡につかわして両国相攻撃の状を説かしめた。で、使者を派遣し詔書黄幢を難升米に与え、檄をもつて告諭した。しかし卑弥呼はこの乱の間に死んだ。その家は径百余步で、殉葬者は奴婢百余人であつた。あとに男王が立つたが、國中服せず、さらに相謀殺して千余人の死者を出した。でまた卑弥呼の宗女壱与（台与か）、年十三を立てて王とした。そこで乱が鎮まつた。黄幢をもたらした魏の使者たちはまた檄をもつて壱与に告諭した。壱与は拔邪狗等二十人に魏使を送らせ、男女生口三十人、白珠五千孔、青大句珠二枚、異文雜錦二十匹を献じた。

魏志の記述はこれで終わっている。しかし晋書によれば魏が亡びた後にも倭女王の使いは洛陽に行つた。泰始二年（266）である。

以上がシナ人の記録した倭女王国の歴史である。この歴史が日本側の記録のどの部分に当たるかは、明白には言えない。書紀の記者は倭女王を神功皇后に比定し、内藤湖南氏はこれを倭姫命に、難升米を田道間守に、都市牛利を出石心に比定した。女王國を九州に認める人たちは倭女王を北九州の女酋と解している。が、前に説いたように、魏の使者が直接に見たのは筑紫地方のみであつて、邪馬台国のこととはただ筑紫において聞いたに過ぎなかつたとすれば、邪馬台の女王と魏との交渉についての右の記録ははなはだ怪しげなものになつてしまふ。魏の明帝の詔書は

まじめに書かれたものであろうし、またそれを書いた人々は使者が実際に邪馬台国までそれを届けると信じていたかも知れない。魏の使者も、本国へは、邪馬台に行つて女王に捧げた、と報告したのである。しかし実際は筑紫まで来たに過ぎぬのであり、また倭女王そのものがいたかどうか、もわからぬのである。もちろん、ヒミコが女王でなく日御子であつたとしても、貿易品の送り状としての詔書の効力に変わりはなかつたであろう。しかし魏の使者が檄をもつて倭女王に告諭したなどとは、まじめに読むべきものではあるまい。筑紫から水行三十日陸行一月を要する邪馬台国に対し、筑紫の伊都あたりに滞留している魏の使者が、どんなふうに檄を飛ばし得たであろうか。

そう考へて行けば、右の魏志の記録には、多分に魏の使者のお芝居がはいつてゐる。親魏倭王がその忠孝を嘉せられるなども、このお芝居の上に築かれた紙上の世界の事件であろう。が、それにもかかわらず、我々はこれらの記録を通じて当時の貿易の実状を知ることができるのである。右にあげたごとき文書や、またそこに記された品物は、港において厳密に取り調べられ、決して差錯するを許さなかつた。だから前掲のごときシナの工芸品が文化の運搬者としてこの国にはいって来たという事実は疑うことができないであろう。

わが国の歴史にとつてきわめて示唆に富んだ記事は、魏との交渉よりもむしろ最初にあげた女王國の成り立ちに關するもので、原文は次のとおりである。

其國本亦以・男子・為・王。往七八十年、倭國亂。相攻伐。歷・年。乃共立・一女子・為・王。

七八十年前に倭国に内乱が起つたといふ。それは西紀二世紀の中ごろに当たるであろう。そうしてその前にすでに男子の王があり、国家として統一せられていたことが認められる。してみれば、後漢書安帝永初元年（107）の倭国王師升等の記事は軽んずることができない。この時代は考古学的には銅鋒、銅劍と銅鐸とが対峙していたはずの時代である。従つてこれらの文化圏は、国家的な統一と無関係に考えることができない。最初の国家統一の事情は、恐らくそこから掘り出すことができるであろう。がまたこれら遺物のみによつては当時の国家組織がいかなるものであったかを知ることもできない。そうなると、西紀三世紀における倭女王國の国家組織がいかなるものであつたかを知らしめる倭人伝の記録は、はなはだ意義深いものと言わねばならぬ。

SAMPLE Sample.com

邪馬台国の女王とは邪馬台国を統治する王という意味ではない。邪馬台国はただ倭女王の都する所に過ぎないのである。従つて倭人伝に國と称せられるものは、すでに後世におけると同様く、一つの行政区域に化している。それは皆女王の官吏によつて治められる国である。ただ伊都国のみは世有ノ王、皆統・属女王國・と記されているが、しかしこの王は、以前に独立の小国であった時代の遺物であつて、伊都国が一つの行政区域であることを妨げるものではあるまい。もしこの王についての記事が、対馬、壱岐、松浦などの国々にもかかっていたとすれば、それらの国々も伊都と同じく昔の独立的状態の痕跡をなお保存していくことになる。しかし、魏使にとつて交渉の相手であつたのは、それぞれの国の官であつて、王ではなかつたらしい。特に伊都国は魏の使者が常駐するところであり、また近隣の諸国を検察する「一大率」が女王から派遣せられているところでもあつた。それらの点を考えると、伊都国は魏使が女王國以北（九十度ずらせば、女王國以西）にあるとする諸国（対馬、一支、末盧、奴、不弥等）にとって政治的中心地の意味を持つていたらしい。魏志によると右の一大率は女王國以北に特に置かれたものであつて、檢・察諸國・諸國畏憚之・常治・伊都國・於・國中・有・如・刺史・といわれている。国史に記すところの太宰帥ときわめてよく似たものである。魏使がこの伊都国に来たことは確実であり、従つてこの女王國以北の政治状勢は親しく目睹したものに相違ないから、水行三十日陸行一月といふとき遠方にある邪馬台国への支配が、この筑紫地方に厳密に及んでいたことは明白である。国々の市を大倭が監督するとか、外国との交通に関し皆臨・津搜・露伝・送文書・賜遣之物・詣・女王・不得・差錯・とかと記されているのは、右の官吏の行政的活動について魏使自ら見たところであろう。してみると倭女王の統治はこの時代にすでに広汎な地域に及んでいたのである。

では魏人は倭女王をいかなる主権者として描いているか。この点については我々は再び用心して記録を読まねばならぬ。なぜなら、魏人は、単に筑紫地方を見たのみであるにかかわらず、邪馬台国をも実見したかのごとくに報告しているからである。で、もし我々が注意深く魏人の実見に基づく記述としからざるものとを区別して行くならば、一方には筑紫地方に及んでいる統治の権威を描いたもの、他方にはただ間接に彼らの知り得た（従つて恐らく

彼らの想像を混えているだらうと思われる）邪馬台の女王の描写が見いだされるであらう。

魏人が筑紫地方の国々において統治者として見いだした官吏は、ヒコ、ニキ、タマ、ヒナモリ、シマユ、ヒココなどと呼ばれている。伊都には、ニキ、シマユ、ヒココなどの「官」のほかに「王」があるとせられているのであるから、古い時代の原始的統治者がそのままニキ、ヒコなどの「官」に転化したのではないらしい。しかし伊都に置かれた一大率が特に倭女王より派遣せられたものとして特筆せられているところを見ると、それぞれの国の官は必ずしも中央より派遣せられたものでもないらしい。それらの点ははなはだ明瞭を欠いているが、しかし魏人の見たところでは、支配者たちの権威は相当大きいものであつた。第一に彼らは尊卑の差別が明らかに存在するのを見た。尊いものへの服従は十分であつた。人民が路上で大人に逢えば、逡巡して路傍の草中に入り、長々と世辞を言ひ、蹲り跪いて、両手を地についてお辞儀する。このような強い尊敬の表示は、魏人にとっても珍しかったのかも知れない。第二に彼らは尊卑に序列のあることを見た。尊さの段階をたどつて行けば、ついに倭女王に達せざるを得ないのである。

魏人の倭女王に関する知識は、恐らく伊都国的一大率やその他の官吏から得られたものであらう。ここに魏人はシナ人らしい考え方にはめ込もうしながら、しかもシナに見られない統治者の姿を描き出している。これは恐らく彼らが目前に見た「尊さ」の源流を探るという心構えをもつて、倭人に説明を求めたに基づくのであらう。彼らの誌す所は次の通りである。

其國本亦以^レ男子為^レ王。往七八十年、倭國亂。相攻伐歷^レ年。乃共立^レ一女子為^レ王、名曰^レ卑弥呼、事鬼道、能惑^レ衆、年已長大無^レ夫婿、有^レ兄弟佐^レ治國、自^レ為^レ王以來、少^レ有見者、以^レ婢千人自侍、唯有^レ男子一人、給^レ飲食、伝^レ辭出入、居^レ處宮室、樓觀城柵嚴設、常有^レ人持^レ兵守衛。

卑弥呼は衆に押されて王となつた。衆の輿望を集めたのはその「鬼道」であつた。武力によつて解決のつかない内乱を、「衆を惑わす」力によつて解決した。鬼道と言ひ衆を惑わすと言うのは、魏人がシナ人らしく異國のものを見下した言い現わしであるが、しかし女王の力が神祕的な権威に存することを認めてはいるのである。王となつて後

は、ほとんど衆の目に触れずして千人の婢女に侍られる。壮大でいかめしい樓觀城柵の内にあって、常に武装した兵士に護衛せられている。この描写のうちに我々は、超人的神秘的な女王の姿を見いださざるを得ぬ。それは單なる王者ではなくて、「神のごときもの」である。ただ特權ある一人の男のみが女王に近づいてその辞を伝える。辭とは女王を通じて現われる神の意志である。してみれば女王卑弥呼は、神祇に奉侍してその辭を伝うる能力ある神女であった。女王が神の意志を伝える形式は、恐らく「神がかり」の類であつたろう。人民はこの神がかりによつて伝えられる神秘的な命令にそむくことができなかつた。でこの女王が狗奴との戦争において没した時には、径百余歩の冢が作られ、殉葬者奴婢百余人に及んだと言われる。

この記述は魏人の直接の觀察によつたものではない。従つて樓觀城柵とか千人の婢とかは、魏人の想像に過ぎないであろう。が、さらに一步を進めていえば、このヒミコの描写全体が魏人の想像によつて組み立てられているとも考えられるのである。かつて白鳥庫吉氏は、「卑弥呼考」において、魏志のヒミコの叙述が記紀の天照大神の神話と酷似していることに着眼し、ヒミコのごとき女王の存在する社会状態が神話に反映して天照大神の話になつたであらうという推測を試みた。これは魏志の叙述が事実に即したものであるとの前提のもとに、神話をこの事実から理解しようとしたものである。しかし魏志の叙述が事実に即したものでないとの前提をとれば、神話との関係は逆になり得るであろう。魏人は伊都において、日本の官吏たちから、日の神、の神話を聞いたかも知れない。もちろんその神話は今神代史のなかに残っている神話と同じ形ではなかつたであらうし、またその官吏たちは、それをわれわれの考えるような「神話」として話したのではないであろう。彼らにとつては日の神とその事績とは現実よりも一層確實で、身近な事実であつたであろう。従つて魏人はそれを倭人の國の歴史的事実として受け取つたであらう。そうして日の神の高天原におけるさまざまの事績が「鬼道」と解釈され、スサノオの尊が国を佐治する「男弟」とされたのである。日の神の子が地上に降され、日の神がこの土において祀られるようになつてからは、日の神は直接に姿を現わさない。従つてその神にまみゆる者はほとんどなく、側には常に斎女のみがついている。ただ日の神の子だけが、この神を祀り、またこの神の意志を行なう権利を持つてゐる。それが日の神の辭を伝える「男

子一人」として記されたのである。日の神の祀られている宮は、倭人にとって最も莊厳なものである。その莊厳をたたえた言葉が、樓觀城柵嚴設というごとき記述に化したのである。そう考えれば、日の神の神話が原型であつて、魏志のヒミコの叙述はそこから出て来たということになる。これは決してあり得ないことではない。

しかし日の神の神話がすでに何らかの形でできていたとすれば、それは日御子の統治が確立していた証拠でなくてはなるまい。現実に君臨している日御子の権威を説明するために、日の神の神話が物語られ始めたのだからである。九州にある日本の官吏もまた、現にヤマト国に君臨する日御子のことを魏人に對して説明する場合に、日の神の事績を物語つたであろう。しかしそれを聞いている魏人にとっては、神話と現実との区別がつくはずはない。話し手自身がその区別をつけとはいないのである。だから現実に統治する日御子と、その権威を表現する日の神とが、魏人の頭の中で混同されてしまう。日の神は女神として物語られるがゆえに、ヒミコは女王とされ、すでに七八十年以来ヤマト国に君臨していることになる。日御子たるイクメイリヒコやミマキイリヒコのことも聞いたに相違ないものであるが、その日御子たる側面はすべて女王ヒミコの中に合体され、現実の日御子の固有の名は、イキマ、ミカキなどの「官」として報告されている。魏志の記述はこうして成り立つのである。

このような解釈は少し大胆すぎるかも知れないが、しかしヤマト国に関する報告がすべて聞き書きであるとすれば、この程度のすれば決してあり得ないことはない。魏人の報道は魏人の理解能力に制約され、いろいろな歪曲を含んでいるであろうが、しかし少なくともその中にはめ込まれている日本語は、彼らの捏造したものではあるまい。ヤマト国の官は伊支馬、弥馬升、弥馬獲支、奴佳鞬などの日本語によつて伝えられている。これらはヒコ、ヒナモリ、ニキ、シマユ、ヒココ、タマなどの日本語とともに、記録された最も古い日本語である。その内伊支馬をイクメイリヒコに、弥馬獲支をミマキイリヒコに関連させ奴佳鞬を中臣あるいは中跡に比定する説のあることは、すでに言及した通りであるが、日御子と日の女神とに関する前述のような推定が可能であるとすれば、ここにイクメと相似たイキマ、ミマキと相似たミマカキの語の現われていることは、決して軽視されではならないことである。弥馬升も升を卉の誤写と見れば、ミマキになる。すなわちヤマト国には、日の女神、日御子、活目入彦、御間城入

彦などが、集中的に連関しているのである。

魏人は北九州において、遠隔の地にあるヤマト国のヒミコの権威が、現前に働いているのを見たのである。その権威についての説明をどういうふうに誤解して聞いたとしても、とにかくそれが宗教的色彩の濃いものであつたということだけは、動かすことができない。

魏志の記述はさらに倭国の経済生活にも及んでいる。

女王国の国費は租賦によって弁ぜられた。租賦がいかなる方法で徴収せられたかは明らかでないが、國々に存在する物資交易の市の監視は、恐らく租税に関する意味を持つのであろう。怡土国に置かれた検察官もまたそうであつたに相違ない。前に述べたごとく、王の派遣した使節の船が帶方郡や韓國から帰つて来る場合、あるいは帶方郡の船が倭国に着く場合には、港に入る前に官憲の搜露をうけて、差錯することができなかつた。この監視にも関税のごとき意味があつたかも知れない。

倭人の産業については、種「禾稻紵麻」、蚕桑緝績、出「綿縫縫織」、其地無「牛馬虎豹羊鶴」とか、冬夏食「生菜」とかの記述によつて、牧畜なく農耕を中心にしていたことが察せられる。が、対馬人が海物を食つて生きているとか、奄岐人が田を耕すもなお食するに足らずとか、末盧人が水にもぐつて魚を捕えるのがうまいとか記されているごとく、漁業が盛んであったことは言うまでもない。

人々は農業漁業等によつて得た物資を市において交易した。米と魚との交換のごときことはもちろん行なわれたに相違ない。が、この際貨幣の代わりに用いられたものは、恐らく苧、麻、絹などの布帛類であろう。運搬や貯蔵についてこれ以上便利なものはなかつた。外国に輸出するものも多くこの種のものであつた。そうしてそれは食物に次ぐ必需品であつた。他にシナから輸入せられた真珠、青玉、銅鏡、刀剣の類も同じ役目をつとめたではあろうが、それらは特に貴重な宝物であつて、布帛類ほど一般的に通用したとは思えない。だから布帛類はこの時代において経済的に最も重要な意義を持つのである。

こういう生活にとってシナ人との貿易は何を意味するか。この貿易が記録に残されている以外に盛んに行なわれ

ていたことは言うまでもない。そうしてこの貿易の主要な目的は、倭女王が曹操の孫から贈られた錦や罽(けい)（毛織物）や五尺刀や銅鏡のごときものを、漢人の手から得て来ることである。これらの輸入品は文化伝達の使者として異国文物への憧憬願望を刺戟し、同時にまた新しい技術や新しい産物を鼓吹する。古墳に見いだされる銅鏡や玉器の和製品は、この時代にすでにこの種の技術が長足の進歩をしていたことを語るのである。だから貿易による刺戟が倭人の文化を促進したことは明らかだと言わねばならぬ。

もとより異国珍宝の類は少数貴族の奢侈品に過ぎなかつたかも知れぬ。しかし奢侈は産業を奨励する。新しい奢侈が始まればそれを可能にするだけの余分の労働が必要になる。珍宝を輸入し得るためには輸出し得べき物品を蓄積しなくてはならぬ。かくして産業が活発になり、技術が進み、一般民衆の生活にもある変動が起ころう。豊富な天產物を擁して自足していた倭人の生活にとつては、外来の奢侈の刺戟こそはまことに唯一の文化促進の動機であつたと思われる。

が、この刺戟は単に奢侈を教えたのみに止まらない。幼稚な航海術をもつて朝鮮半島の浦づたいにはるかに楽浪帶方の浜べをさして出かけて行くということは、単に少量の奢侈品を得ようという欲望のみからできることではない。そこには東洋随一の先進国の文物に対する烈しい憧憬が燃えていたであろう。従つてその文化を象徴する錦、刀剣、銅鏡、玉、その他の工芸品は、彼らの心に強い愛着と尊敬の念を起こさせたであろう。さらに自ら海を渡つて自らの目をもつて漢人の生活を見て来たものは、いかに多く新しい知識を、いかに強く新しい情熱を、得て來たことであろう。はるかな旅をして眼界を広げて來るということは、それ自身すでに意義の少ないことではない。いわんや辺境の帶方郡からはるかに遠い洛陽の都までが、あたかも一人の身体のごとくに組織立てられてゐる大きい国家的統一や、古い文化を負つた洛陽の都の壯麗な風物や、その上に君臨するシナの帝王の強大な威力や、——それらの驚異すべき現象に接して來たものが、どうして強い影響を受けずにいられよう。

我々はこの種の心的影響を魏志の記事から検出することはできぬ。しかし古墳の示す証跡は、この影響が実に甚大であったことを語つてゐる。それらはすべてシナ文化の刺戟によつて促進せられた新しい機運を示すものと言え

る。政治的には「より大きい組織」を、経済的には「より美しい華やかな生活」を、それが当時の倭人の心からな願望であったに相違ない。それ以上に思想や信仰について影響をうけなかつたとしても、それはシナ文化の刺戟によって文化を促進せられた事実の反証とはならない。

倭人がこの時代にシナの言語と文字に触れたことはもちろんである。倭人の内にはシナ人の言語を解し文字を読み得るもののが確かに存在した。でなければ貿易や交通は行なわれ難いであろう。また魏人もあれだけの事実を聞き出しえなかつたであろう。港についた船を捜露して「伝送文書」を間違いのないように取り上げるということも、文字を解しない官憲のすることではない。しかしることは文字が歴史的記録に使用せられたことを意味するのではない。文字はそれを理解することのできない彼らにとつては、驚異すべき不思議な生き物であつた。そうして彼が理解し得た限りでは、ただ貿易のための、あるいは外交のための、実用的な符徴に過ぎなかつた。実用的な符徴としての文字と、思想を表現する手段としての文字との問には、文化的に言つて甚大な区別がある。後者の不思議な作用を理解し得るために日本人がなお二三百年の年月を必要としたのは、当時の知識状態から見てきわめて当然のことである。

倭人は文字に接した。しかし言葉を文字に現わそぐとする要求は持たなかつた。この事実は当時の倭人の心生活の特徴の一として注目しなくてはならぬ。

魏人の記述はなお倭人の心生活や風習にも及んでいる。それによれば倭人の心生活の基調は桃源の民にもふさわしい温和な心持ちである。欲望が強烈でなく、物事に淫しない。酒を飲んで陶然とすることを愛する。一体に永生きで、八九十歳、百歳の人が少なくない。かかる性情は菜食本位の食養と関連して理解さるべきであろう。倭人は稻を種える。気候は温暖であつて冬夏ともに生菜を食う。しかし牛馬羊などの家畜は存しない。漁業は盛んであるが、山猟は注意をひくほどでない。米が主食物であり、海物が副食物である点は後の時代とあまり変わりはない。性情が温和であるゆえに、盜窃がなく諍訟も少ない。しかし刑法は峻酷である。法を犯すもの、軽きも妻子を没収せられ、重きはその門戸と親族を滅せられる。家族制度は多妻制で、大人は四五婦、下戸も時には二三婦を持つ

が、婦人は淫せぬ妬忌しない。父母兄弟は臥息、処を異にするが、会同座起においては父子男女の別はない。これは多妻が特權の表示として認められているにかかわらず、女子の公的地位が決して低くなかったことを示すものであらう。父母兄弟が処を異にするというのは、妻がその子と共に別居することと解せられているが、多妻の場合にはもちろんそうであつたとしても、すべての夫婦が別居したとは考えられない。臥息処を異にするというのであるから、夜は別の小屋に寝る、という意味にも解し得られるであろう。

彼らの持つ装飾はきわめて素朴であつて野趣に富んでゐる。衣服は麻布か絹布かであるが、それらをまだらに紅青に染め、男は横幅につなぎ連ねて着る。針で縫うのではなく、手で結び合わせたらしい。女は一枚の布の中央に穴をあけそこから首を出して着る。もしこの女の衣服が輪輪に見られる襯衣のような着物と似寄つたものであるならば、それは西洋のガウンのような格好であつたと想像せられる。全身を垂れ下がる布のひだの美しさから言って後代の婦人服に劣らない。身体の装飾には、男子のいれずみ、女子の丹朱がある。いれずみは左あるいは右、大あるいは小、尊卑に従つて差別がある。局部的であつて広い面積のものではない。丹朱は、「シナ人が粉を用うるごとく」化粧として用いた。頬紅の類であらう。なお頭髪は、男はただ無造作に結わえてその上に木綿を巻く。女はまわりをふくらませて、あと長い毛をうねうねと曲げて結んでいる。

その他には芸術的表現らしいものは記されていない。が、宗教的信仰と結びついている歌舞は特に注目に値する。それは人間の死の場合に行なわれる呪術の一種であつて、喪主が泣き、家人が肉を絶つてゐる間に、他人がその家に集まって、酒を飲みつつ歌舞するのである。喪主が泣くのは自然に起くる悲哀のゆえであり、他人が歌舞するの死の恐怖に対抗しようとする本能的な心の表現であろう。

彼らの信仰もまたきわめて素朴である。何事かを始める場合に、もし疑惑があれば、骨を灼いてトし、吉凶を占う。トに出たところを告げる人のことばは、あたかも命令のようである。他に、女王卑弥呼の「鬼道」があり、また「みそぎ」の風習もある。死者を葬った後に拳家水中に入つて体を清めるのである。航海の船中に「持衰」を設ける風習も、一つの信仰の現われであろう。持衰とは渡海の幸運のために捧げられた犠牲的な行であつて、持衰者

は「頭を梳<くしげす>らず、蟻<アリ>を去らず、衣服垢汚、肉を食わず、婦人を近づけず」、厳格に謹慎しなくてはならない。航海の吉凶は持衰者の責任である。すべてこれらの信仰にはある神秘的な力の漠然たる感受がある。しかしその力の主体についてはまだ明確な觀念はない。

紀元後三世紀における倭人の状態は右のごときものであった。

三 記紀の伝承との比較

魏志の記述の直接の根拠となつたものは筑紫地方における実地の見聞であろう。特に種々の習俗や信仰についての記述は、彼らが九州において自ら目撃したものと認めてよい。灼骨而トヤ持衰や葬儀としての歌舞や沐浴などは皆そうである。それに比べると、卑弥呼の鬼道は、一步高い段階にあると言つてよい。前者が単に呪術の信仰を示すのみであるに対して、後者は呪術者の大役目の出現を語つてゐる。一般に君主の起源は宗教的であり、最古の君主の形式は呪術者であると言われてゐるが、我々はここに呪術の信仰のみならず君主としての呪術者がすでに存在していることを見いだし得ると思う。西紀三世紀前半の倭人は、この宗教的な君主のもとに、すでに広汎な国家を形成していたらしいのである。

ところで我々は他方に我々自身の最古の伝承として記紀の含む古伝説を所有してゐる。これらの伝説の示すところは魏志によつて察せられるものといかなる関係に立つか。いづれか一方がより古いと認められるか、あるいは両者同一の段階であるか。あるいはまた、魏志の記述との対照が、古伝説の示す文化状態に何かの光を投げるであろうか。これが次の問題である。

西暦三世紀前半の国家状態から考えると、大八洲を括して統一的のものと考える国生みの神話は、必ずしも三世紀より後のものとは限らぬ。またこの統一的な国土において何人が君主たるべきかの反省を根本動機とする高天原神話も、同様に、必ずしも三世紀より後のものと断ることはできない。前に述べたように、魏志のヒミコの叙